

松川町定例農業委員会議事録 第4回(7月)

- 1 開催日時 令和元年7月18日(木) 16:00 ~ 18:00
- 2 開催場所 松川町役場 協議会室
- 3 出席委員 16人

会 長	1 番	佐藤 清			
会長代理	16 番	大木 島康義			
委 員	2 番	松 脇 崇	3 番	桃澤 茂春	4 番 久保田 志げ子
	5 番	岡田 幹生	6 番	臼田 美穂子	7 番 北林 秀昭
	8 番	北沢 ひろみ	9 番	矢沢 千明	10 番 山田 正明
	11 番	片桐 利美	12 番	松下 守	13 番 松下 敏章
	14 番	塩沢 澄夫	15 番	大場 健彦	

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

〈農業振興地域整備計画〉

議案第1号 農業振興地域整備計画の用途変更について

〈農地法〉

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島 公香 主事 塚本 潤

6 会議の概要

(1) 開会 一宮島係長 開会一

(2) 会長挨拶 一佐藤会長挨拶一

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 10番 山田 委員 11番 片桐 委員 を指名

(4) 議事

〈農業振興地域整備計画〉

議案第1号

農業振興地域整備計画の用途変更について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 2筆 418㎡ 田 使用貸借権

○大場委員説明

申請者は、喬木村の方ですが、リニア中央新幹線の関係で立ち退きとなったため、駅とインターに近いところを探しており、今回の申請地が見つかった。住宅に囲まれた農地であり、特に問題ないと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

〈農地法〉

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 2筆 201㎡ 田 所有権

○松下（守）委員説明

譲受人が昔から耕作している農地であり、譲渡人が耕作できる状況でないため、無償での譲渡となりました。特に問題ないと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 大島 3筆 1,851㎡ 田 所有権

○岡田委員説明

譲渡人は病気のため耕作が難しく、譲受人は研修を経てして独立した新規就農者であ

ります。特に問題ないと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いします。

○事務局説明

3番 大島 2筆 3,476㎡ 畑 所有権

○山田委員説明

譲渡人は親から相続したが、農業を営んでいない方で、譲受人は親戚であり、規模拡大したいということで今回の申請となりました。特に問題ないと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。4番をお願いします。

○事務局説明

4番 元大島 1筆 214㎡ 畑 所有権

○大場委員説明

細長い土地ですが、現在耕作している果樹園に隣接した農地であります。譲受人は地元へ帰ってきて就農された方で、少しでも農地があれば耕作したいとのこと。特に問題ないと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 2筆 717㎡ 畑 農作業小屋・農機具置場

○山田委員説明

譲渡人は病院に入院しており、手放したい意向があったため、今回の申請となりました。農業用施設として利用するというので、特に問題ないと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 元大島 2筆 418㎡ 田 住宅

○大場委員説明

先ほどの農業振興地域整備計画の計画変更で説明した案件であります。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

会長：申請者が連名だが、どういうことか。

事務局：申請者の意向として、住宅の名義を連名にしたいという考えがありましたが、所有権移転を伴う農地転用の場合、土地の名義と、上に建てる建物の名義は同一でなければならないため、このような申請となりました。

白田委員：譲渡人と当初計画者は違うのですか。

事務局：当初計画者は、順調に進んで転用の申請をすることとなった場合は、譲受人になるため、別の方です。

松下（敏）委員：共有の土地の課税はどうなるのか。

事務局：共有名義で通知が行くこととなります。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いします。

○事務局説明

3番 元大島 1筆 175㎡ 畑 農機具倉庫

○佐藤会長説明

譲渡人と譲受人は親子関係であり、既に農機具倉庫はありますが、また新しく倉庫を建築したいとのこと。特に問題ないと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。4番をお願いします。

○事務局説明

4番 元大島 1筆 1,082㎡ 田 建売住宅

○矢沢委員説明

譲受人は昨年、申請地の道を挟んだ向かい側に建売住宅を建設しており、今回も同様の申請となります。周辺農地の営農への支障も考慮し、同意等もとっております。特に問題ないと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。5番をお願いします。

○事務局説明

5番 大島 1筆 902㎡ 畑 醸造所・駐車場

この案件ですが、先月の農業委員会で審議されたものになります。県へ提出したところ、農振除外の際に所有者の方から経過報告書を提出していただいております。転用の際に申請者からも経過報告書を提出していただきましたが、関係なく使用していたこと、農業委員会からも指導していなかったことから、再審査ということで指導を受けました。そのため、もう一度審議していただきたいと思います。また、現在はバリケードを立て、使用できないよう指導しました。

○北沢委員説明

事務局からの説明のとおりです。現在は、コーンを立ててロープを張って使用できな

いようになっています。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（0件）

所有権移転（3件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

②事務局からの協議事項

・下限面積について

事務局：資料をご覧ください。昨年、空き家に付随した農地であれば購入できるよう協議していきたくと話しましたが、要望もなく進んでいません。しかし、農地を買いたいという要望は来ております。現在の松川町の下限面積は大島・元大島・上片桐は40a、生田は30aとなっておりますが、10aまでなら下限面積を下げられるよう法律が変わっているため、今後協議していきたくと考えております。次回の農業委員会の際にご意見をお聞きしたいと思います。


- ・第5次松川町総合計画[改訂版]の策定に係る松川町総合計画審議会委員の推薦について
事務局：以前に定例会で決まらなかったため、会長と事務局で決めることとなっております。その結果、松下（敏）委員に決まりましたので、ご報告させていただきます。
- ・ふれあいガーデン耕起作業について
事務局：先月、南方で1区画借りたいという申込があったため契約をしました。その区画について、片桐委員に耕起してもらいました。また、宗源原に400㎡のふれあいガーデンとして所有者と松川町で契約をして、借り手も見つかったため松下（守）委員に耕起してもらいました。ご報告とさせていただきます。
- ・農委利用状況調査について
事務局：利用状況調査の実施方法を説明（資料参照）。
- ・農業ワールドについて
事務局：先月情報提供して、希望の方は言ってくださいということになっていましたが、行ってみたい方は教えてください。開催日は、10月9日（水）から10月11日（金）のうちどこか1日を検討しています。いかがでしょうか。交通手段については、後日連絡させていただきます。
- ・豚コレラについて
事務局：資料をご覧ください。木曾、根羽で陽性反応のあるイノシシの死亡が確認されております。発見された所から、半径10km圏内が要注意区域となります。農業振興係で豚コレラの消毒ポイント設置を計画しております。養豚関係や畜産関係の車等を消毒するようになります。また、野生のイノシシから感染しないように、家畜保健衛生所から聞いたのですが、山に入った人を帰ってくる時に消毒してほしいという要望が出ているようです。消毒できるように松川町でも進めていくかどうか協議中です。設置するのであれば、林道の入り口に車の消毒に消石灰を撒いて、体等はパコマという薬剤を足にかけるなどをすることとなります。登山客の方や森林組合の方にもお願いしていく必要があると思います。情報提供になりますので、ご承知おきください。

③ 営農支援センターから

事務局：（資料参照）3月にも同じような資料で状況報告をさせていただきましたが、その後動きがあったため、お示しさせていただきます。

(6) 閉会 一宮島係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

10番 山 用 正 明 

11番 片 桐 利 美 